

2022年7月の当地公開情報の概要は以下のとおり。

1 内政

●一時的な渡航制限の延長（1日付政府コミュニケ）

1日、当国外務省は、第三国国民に対するルクセンブルクへの入国の際の一時的渡航制限を9月30日まで延長する旨発表した。

●当国における4回目のワクチン接種対象者の拡大（1日付政府コミュニケ及び1日付ルクセンブルク・タイムズ紙）

1日、当国政府は、70歳以上の人及び重症化リスクのある人に対する4回目のワクチン接種が可能となると発表した。同発表を受けて、政府の医療顧問であるシュミット医師は、秋以降の新型コロナウイルスの感染の再拡大に備える必要があり、全ての当国居住者が2回目のブースター接種（4回目のワクチン接種）を求められる可能性があるとした。

●アセルボーン外相の2023年国政選挙出馬表明（11日付ヴォルト紙）

ドイツのシュピーゲル紙におけるインタビューにおいて、アセルボーン外相は、自身の政治的な将来について、「2023年の選挙に再び出馬する。私はもう一度出馬せねばならず、私の党に責任がある。もし、仕事を楽しめなくなったら、その時は辞めるが、幸い、未だそこまでは至っていない。」と述べた。

●ワクチン接種義務化の実施見送り（記者会見、14日付ペーパージャム紙、コティディアン紙及び当地報道機関RTL）

14日、国民議会は、50歳以上の人に対するワクチン接種義務化の導入に全会一致で反対した。しかし、一部政党は、この秋に病院の状況が逼迫した場合の緊急事態に備えて、今からでも法案を準備しておく必要があると主張している。

●サル痘の発生状況（新規9例（累計23件）の感染確認）（29日付政府コミュニケ）

当国において、27日までに、23件のサル痘の感染症例が確認されており、先週（20日までの14件）から9件増加した。

2 外政

●アセルボーン外相のノルウェー訪問（4日付政府コミュニケ）

4日、ヴィットフェルト・ノルウェー外相の招きで、アセルボーン外相は、オスロを実務訪問し、二国間関係、ウクライナ戦争、フィンランドとスウェーデンのNATO加盟等について議論を行った。

●ファイヨ経済大臣のウクライナ復興会議出席（5日付政府コミュニケ）

4日及び5日、ファイヨ経済大臣は、ルガーノにおいて開催されたウクライナ復興会議に出席し、ウクライナの短期および長期的な復興に対する当国の支援を改めて確認し、ルガーノ宣言を採択した。

●国民議会によるスウェーデン及びフィンランドのNATO加盟議定書の承認（12日付RTL）

12日、国民議会は、5日にブリュッセルにおいて署名されたスウェーデン及びフィンランドのNATO加盟議定書を承認する法案を賛成58票及び棄権2票（左派連合）で可決した。

●フォン・デア・ライエン欧州委員会委員長の当国訪問（13日付政府コミュニケ）

13日、ルクセンブルクにおける欧州石炭鉄鋼共同体（ECSG）最高機関第1回会合の開催から70周年を祝って、フォン・デア・ライエン欧州委員長らがアンリ大公殿下を表敬訪問し、当地でEU委員会の定期会合を開催した。

●ベアボック独外相のルクセンブルク訪問（16日付ルクセンブルク外務省ツイッター）

16日、アセルボーン外相とベアボック独外相は、EUの最大の成果の一つである移動の自由を象徴する場所として、シェンゲンで行われた会談において、北マケドニア・アルバニアのEU加盟等を含む外交問題について議論した。

●アセルボーン外相がオルバーン・ハンガリー首相の発言を批判（26日付オンライン・ニュースサイト POLITICO）

26日、POLITICOのオルバーン・ハンガリー首相の人種差別的発言に関する記事において、アセルボーン外相は、同首相の発言を強い言葉で非難し、EU条約およびEU基本権憲章の精神と文言に対する明白な違反であると主張した。

3 経済・金融

○統計

●2022年6月のインフレ率は、年率7.43%（前月6.79%、前年同月2.20%）（7月6日付国立統計経済研究所（STATEC）プレスリリースより消費者物価指数（ICPN））

● 2022年6月の失業率は4.66%（前月4.66%、前年同月5.68%）（7月20日付国立統計経済研究所（STATEC））

○経済

● 50社が「ビジネスと人権」の国家協定に署名（6日付政府コミュニケ）

6日、ルクセンブルク企業同盟（UEL）、持続可能な開発と企業の社会的責任に関する国立研究所（INDR）等の関係者の出席のもと、アセルボーン外相とルクセンブルク企業50社の代表が「ビジネスと人権」の国家協定に署名した。

● ルクセンブルク商工会議所の報告書発表（8日付デラーノ紙）

8日、ルクセンブルク商工会議所は、当国がエコ・イノベーションのリーダーを目指すための30の提言からなる報告書を発表し、官民の連携の促進等が必要であるとした。同報告書によると、2018年時点において、当国は世界のエコ・イノベーションのわずか0.04%に貢献したに過ぎず、これはEUの平均を下回っている。

● 仏カテノム原子力発電所の再稼働（9日付ルクセンブルク・タイムズ紙）

9日、ルクセンブルクの国境から約20キロに位置する仏カテノム原子力発電所が原子炉一基を再稼働した。同発電所では、6月24日以降、腐食問題の調査のため、4基の原子炉全てが閉鎖されていた（6月月報参照）。

● ニジェールとの第14回パートナーシップ委員会開催（11日付政府コミュニケ）

11日、ファイヨ協力・人道支援担当大臣は、ニジェールとのパートナーシップ委員会において、2022年から2026年の期間に過去最高予算となる1億4450万ユーロを投じる第四次協力指針プログラムに関する覚書に署名した。

● ウェルフリング環境・気候・持続可能な開発大臣のインタビュー（14日付政府コミュニケ）

14日、ウェルフリング環境・気候・持続可能な開発大臣は、ペーパージャム紙によるインタビューにおいて、環境負荷の観点から見た企業誘致の在り方、パリ協定による温室効果ガス削減目標への意気込みを述べるとともに、次の国政選挙では緑の党から南選挙区に出馬する旨を明らかにした。

● ルクセンブルクの税制改革（15日付RTL）

14日、バックス財相は、国民議会における税制改革の可能性に関する全政党による討論において、「数十億ユーロの財政赤字抱える現時点では、税制改革の財源の確保はできない。」と発言した。

●格付機関フィッチによる当国の「AAA」の格付けの維持（16日付政府コミュニケ）

15日、国際的な格付機関であるフィッチは、当国の信用格付けを「AAA」とし、その見通しを安定的とした。

●2022年6月末時点の当国の財政状況（18日付政府コミュニケ）

18日、バックス財相は、6月30日時点の当国の財政状況を報告した。収入増加と概ね安定した支出により、2022年上半期末の収支は、欧州会計システム（SEC）によれば+11億ユーロ（国内会計規則によれば+2億910万ユーロ）の黒字となる見込みである。

●燃料価格の引き下げ延長（20日及び22日付RTL）

政府は、三者会合の合意に基づき7月末まで実施することとしていた燃料価格の7,5セント/L引き下げを、8月末まで延長することとした。1か月の延長措置により、国にとっては1500万ユーロの追加負担となる。

●ファイヨ協力・人道支援大臣によるコソボ訪問（22日付政府コミュニケ）

21日、ファイヨ協力・人道支援大臣は、コソボを実務訪問した。同大臣はビスリミ・コソボ副首相と二者会談を行い、新たな二国間協定（2023年～2030年）と新たな覚書（2023年～2025年）に署名し、今後の両国の開発協力関係の基盤を整えた。

●金融監督委員会（CSSF）の審査・承認手続きの評価（25日付デラーノ紙）

当国金融監督委員会は、ファンドの目論見書（投資信託の基本情報が記載された書類）の審査・承認の手続きに関する欧州証券市場監督局のピアレビューを受け、審査・承認プロセス、同局ガイドラインへの準拠、リソース、独立性及び説明責任の観点から期待を満たしているとの評価を受けた。同レビューでは、CSSFがEUの中で最も多くの目論見書を承認しており、2020年の承認件数は505件に上ることが明らかとなった。

●天然ガスの消費量の15%削減（26日付政府コミュニケ）

26日、トーマス・エネルギー大臣は、EUエネルギー理事会の臨時会合に出席し、天然ガス消費量の15%削減が合意されたことを歓迎し、「ロシアの供給が完全に途絶えた場合、当国はドイツやオーストリアなどの他国よりも影響が少ないとしても、連帯感を示し、エネルギー消費を減らす努力をしなければならない。」と述べた。エネルギー・国土整備省は、エネルギー需要削減の国家戦略を策定し、秋口に発表する予定。

●ウクライナ戦争の影響を受けた企業に対する国家保証付き融資制度の開始（27日付政府コミュニケ）

27日、政府は、三者会合の合意に基づき、ウクライナ戦争の影響を受けた企業に対する当国銀行らと連携した国家保証付き融資制度の開始を発表した。同制度では、あらゆる規模の企業が、過去3年間の平均年間売上高の15%、もしくは12カ月間のエネルギーコストの50%を限度として、最長6年間の新規融資を受けることが可能となる。国は、最大5億ユーロを限度として、融資の名目額の90%を保証する。

●2032年までに年金積立金が不足（27日付RTL）

27日、RTLラジオにおいて、ロイター国民年金保険基金理事長は、現在の年金保険料は24%であるが、このままでは2032年までに積立金が不足する見込みであるとして、年金制度改革について協議すべきであると発言した。

●アルセロール・ミタル社の2022年上半期の純利益増加（28日付ルクセンブルク・タイムズ紙）

28日、アルセロール・ミタル社は、2022年上半期の純利益が80億ドル近くとなり、2021年上半期と比較して27%増加したと発表した。このうち第2四半期の純利益は、インフレとウクライナ戦争の影響で2%減の39億ドルであった。

●当国政府のグリサホート系農薬の禁止に対する違法判決（28日付RTL）

28日、当国政府のグリサホート系農薬の禁止に対して、行政裁判所が事実上違法とする判決を出した。2021年1月1日、当国政府はEU加盟国として初めて、健康への影響が懸念されるグリサホートの使用を禁止した。これに対して、グリサホートを含むラウンドアップ農薬の生産者であるバイエル社は、禁止はEU法に違反するとしてルクセンブルクを提訴していた。Radio 100,7の報道によると、政府は禁止を継続すると主張し、判決を不服として控訴する予定である。

●デジタル経済社会指数の8位を維持（29日付ペーパージャム紙）

28日、欧州委員会が「デジタル経済社会指数」の調査結果を発表し、当国は昨年に引き続き8位となった。国別報告書によると、当国は、比較的高い順位にあるにも関わらず、成長率は年平均6%と「EUで最も低い成長率」の中に位置している。デジタルリテラシーの普及率やデジタル公共サービスの提供が評価された一方、5Gネットワークの普及率は、EUの66%に対し、13%に留まっているとされた。

●ファイヨ協力・人道支援担当大臣のモンゴル訪問（30日付政府コミュニケ）

ファイヨ協力・人道支援担当大臣は、7月26日から30日までモンゴルを実務訪問し、ジャブフラン大蔵大臣及びシャリフイ国連人口基金事務局長とそれぞれ今後5年間で500万ユーロ規模となる二国間協定に新たに署名した。

